

第 1 期

女性の職業生活における 活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく 一般事業主行動計画

(2016年4月1日)

働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性とその個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するため、一定規模以上の企業においては女性の活躍推進に向けた数値目標と取組を盛り込んだ行動計画の策定・公表が義務付けられており、当社女性社員が活躍できる環境整備に向けた次の数値目標と取組を策定しました。

計画期間

2016年4月1日～2021年3月31日

当社の課題

1. 女性が少なく女性の活躍が進んでいない
2. 労働時間を適切に管理し、長時間労働の是正に取り組む

1.

新卒者に対し、女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的な広報を行い、女性採用率を30%にすることを旨とする。【女性採用率(2020年度実績)46%】

取組

- ・ ネット媒体での新卒募集で、女子学生向け情報の発信を強化する(女性社員のコメントの掲載等)
- ・ 管理職を対象にした研修で女性活躍の意識を高める

2.

すべての社員を対象にしたワークライフバランスを前提とする説明会・施策の実施
年次有給休暇の取得率を50%とする【年次有給休暇取得率(2019年度実績)60%】

取組

- ・ ワークライフバランスに関する説明会を開催し、休暇制度の理解を図る
- ・ 管理職を対象にした研修で有給休暇取得促進の意識をさらに高める